

令和 7 年 9 月 3 日
近 畿 農 政 局

都市農業に関する情報交換会開催について

近畿農政局兵庫県拠点は、「都市農業に関する情報交換会」を令和 7 年 9 月 17 日（水曜日）に開催します。

1 目 的

都市農業は、新鮮な農産物の供給のほか、身近な農業体験・交流活動の場の提供、災害時の防災空間の確保、やすらぎや潤いをもたらす緑地空間の提供、国土・環境の保全、都市住民の農業への理解の醸成等多様な機能を有するとともに、農業の P R 拠点として農業・農村への理解を深める重要な役割を発揮している。一方、都市農業地域では、農地の出し手と受け手のマッチング、担い手確保や都市化の進展による生産環境の変化等の課題を抱えています。

このため、補助金や税制措置等の支援策、生産者と消費者を継続的につなぐ場所づくり等の取組事例の紹介や参加者間の意見交換を通じて、これらの課題の解決を図り都市農地の保全、都市農業の振興に資することを目的に情報交換会を開催します。

2 開催日時、場所

令和 7 年 9 月 17 日（水）13 時 30 分～16 時 30 分

神戸地方合同庁舎 第 4 共用会議室（神戸市中央区海岸通 29 番地）

※当日の 10 時 00 分～11 時 00 分は希望者を対象に創意工夫の都市農業を見学
吉村農園（西宮市荒木町 18）

3 参集範囲

阪神間の都市農業地域の自治体、J A、農業者 等（約 80 名）

4 内 容

（1）都市農業をめぐる情勢について（30 分）

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 都市農業室

※都市農業の現状、都市農業関連の法整備や取組事例 等

（2）都市農業者の取組事例発表（60 分）

① 小寺農園（尼崎市）※トマトオーナー制度、食育授業 等

② 一般社団法人 KOBE FARMERS MARKET ※生産者と消費者を継続的につなぐ場所づくり

③ 西野農園（大阪市）※伝統野菜栽培、野菜自動販売機、体験農園 等

（3）質疑応答・意見交換（75 分）

（4）都市農業のほ場見学（60 分）10 時 00 分～11 時 00 分、希望者（定員 30 名）

吉村農園（西宮市）※葉物野菜、直売所開設 等

5 報道機関の皆様へ

当日の取材・写真撮影を希望される場合は、令和7年9月10日（水曜日）17時00分迄に下記お問合せ先までお申し込み下さい。

（お問合せ先）

近畿農政局 兵庫県拠点

担当：秋永、山田

電話 078-331-5924